

モデル事業名	小さな町から大きな挑戦！
活動団体名	豊浦町ふるさとづくり地域協議会
ホームページ	http://www.shizentaiken.com/toyouralsfa.html
所属／担当者名	特定非営利活動法人自然体験学校 理事 乳井亜矢子
連絡先	0142-83-7040
活動地域	北海道虻田郡豊浦町

● 活動地域の概要

1. 豊浦町の現況

北海道胆振支庁管内の最西端に位置する豊浦町は、その南部は噴火湾に面し平坦な土地は少なく、北部は森林になっており、昭和 35 年をピークに過疎が進み昭和 46 年に過疎地域に指定された。沿岸部の気候は比較的温暖であるものの、自然環境は厳しく特別豪雪地帯となっている。また、豊浦町は中心市街地の商店街のまちなみ整備を昨年完成させたが、高齢化のため、それを機会に商売をやめてしまう方が多く、きれいになったまちなみは歯抜け状態となり、日中でも誰も歩いていないゴーストタウンの状態にある。更に、郡部については耕作放棄地も多く存在する。

2. 人口の推移と動向

昭和 35 年の 10,439 人をピークに年々減少の一途をたどり過疎化が進行してきた。現状として、豊浦町の平成 20 年度の人口は 4,622 人で、平成 7 年の 6,121 人と比べると 1,499 人 (24.5%) も激減している。また、高齢化率も高く約 32.5%に上っており、全国的に見ても高齢化率は高く、あと数年後には 2 人に 1 人は高齢者となることが予測されている。

3. 少子化

0 歳から 14 歳までの人口は現在約 10%で、少子化のため、ここ 2、3 年で小・中学校の統廃合が進み、小学校が 9 校から 4 校、中学校も 3 校から 1 校と減少している。唯一あった高校も廃校となり高校卒業後地域へ残れるチャンスも減った。

4. 公共交通

町内を貫く JR 室蘭本線は、通勤・通学に利用されているが、各駅停車の列車のみで通行時間、回数等に難があり利便性に欠くところが多い。

道南バスについては、山間地域への路線が廃止となり、現状では 1 路線のみの通行となってしまった。

5. 産業

産業別人口の動向（国勢調査）において、第一次・第二次・第三次産業就業人口は若者の都市型志向による後継者不足により減少傾向と推測される。

6. 観光

観光については、特別目玉となる観光施設はない。しかし、昨年から、自然資源が豊富なこの地域の特性を活かし、第一次産業従事者、商工関係者などにより体験観光、体験学習でまちおこしをする機運が高まってきているが、観光施設がない地域なので前途多難である。なお、豊浦町の統計書による観光データはない。



【位置図】



【閑散とした豊浦町中心街】

● 活動地域の課題

豊浦町の郡部においては救急車の到達に30分以上掛かる地域もあるほか、豊浦町には救急病院がなく、豊浦町中心地から20km以上離れた伊達市まで行かなければならない。

日本人の死因は1位が悪性新生物（ガン）、2位心疾患、3位が脳疾患とされており、心停止から約8分で蘇生率が限りなく0%となる。日本の救命率は1~5%であるが、それに比べアメリカ・シアトル市では成人70%に救急法が普及しており、その結果、蘇生率も20~30%と言われている。

そこで、高齢者が多く救急医療過疎の豊浦町が「日本で一番救急法の普及している町」を目指す必要があると考えている。

また、高齢化が進み第一次産業、商工業も衰退している中で、高齢者は家に籠もりがちとなる。そこで、高齢者の方による体験学習などの指導や、高齢者宅への民泊などができる体制づくりをすることにより、自分自身に副収入が生まれ活気がおき、生きがいや健康の増進につなげる必要があると考えている。

● 活動の内容

・平成21年度

1. 救急法普及事業（ライフサポートプロジェクト）

救急法の普及を目的に毎月講習会を開催。

「安心・安全な町」としてPRをし、体験学習の受け入れにより交流人口の拡大を目指している。

2. 高齢者の食・文化の伝承事業

3. 高齢者の住宅へ民泊

2及び3の事業は、地域の自然・伝統文化資源を活用した体験学習の受け入れに高齢者も携わることで自分自身のやりがいを高めるだけでなく、地域のファンやリピーターを増やし地域間交流につなげようとする活動である。

● 活動の成果

・平成21年度

1. 救急法普及事業（ライフサポートプロジェクト）

救急法の普及のための講習会を中学生以上を対象として実施。

町民、町内に勤務する方への約2%を達成（11月現在）。

口コミなどで徐々に地域に根付いており、13歳~82歳まで幅広く受講していただいている。学校での実施などもあるが、受講者の確保については、実施時間等工夫をして周知している。

2. 高齢者の食・文化の伝承事業

3. 高齢者の住宅へ民泊

2及び3の事業は、聞き取り調査などを行い、データベース化をし、体験観光の受け入れの検討を行っている。



【救命講習会の様子】

● 今後の課題及び展望

・課題

当協議会で推奨している救急蘇生法はL.S.F.A.という民間の団体が実施しているものであるが、消防や他団体で救急法の受講をしている方も多く、内容の違いなどのPRが必要である。

・展望

町の基盤事業である第一次産業の衰退、住民の高齢化、商店が消滅する中で、企業誘致も難しく、また満足な病院もないこの地域に残されたことは、「自ら自分たちの健康を守ることや予防すること」と「体験学習の拠点」として全国にPRし、住民の副収入に繋げる仕組みを構築することと考える。

救急法の普及による地域の安全の強化、体験学習による副収入などが過疎集落等における社会サービスの維持・強化に繋がり、まちづくり事業の一つとなるよう取組を強化していきたい。

